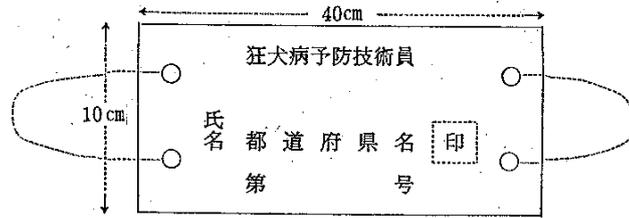


別記様式第六(第十四条関係)

ひも
も
通
し
穴



ひも
も
通
し
穴

青色地に白字で記した腕章とする。
保健所を設置する市又は特別区にあつて
は、「都道府県名」とあるのは「市又は区
名」とする。